

クール チョイス
COOL CHOICE 宅急便はできるだけ1回で受け取りましょう！

宅急便の再配達は環境負荷の増加や社会的損失を招いていることから、再配達削減に向けて新たな取り組みが必要となっています。様々な社会経済活動や私たちの生活は、宅配便を含めた物流システムに支えられ、成り立っています。

消費者（受け取り人）の皆さんにもこうした環境負荷の増加などについて幅広くご理解いただき、問題解決に向けて取り組んでいくことが重要です。

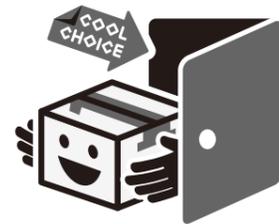
私たちができる荷物の送り方・受け取り方

▽荷物を送るときにできること

- ①相手に事前に伝える
- ②相手の受け取りやすい日時を確認する

▽荷物を受け取るときにできること

- ①宅配事業者などの受け取りサービスを利用する
(携帯電話を使用した受け取り通知サービスなど)
- ②再配達で受け取る場所を指定する (営業所受け取り、コンビニ受け取りなど)



1回で受け取りませんか

エコライフに向けた様々なアクション

クールビズ

冷房時の室温は28度を目安にし、夏を快適に過ごせる軽装や取り組みを促すライフスタイルです。平成30年度のクールビズの期間は5月1日～9月30日までとなっており、オフィスだけでなく、家庭でも実践できることがたくさんあります。

- ▽こまめなフィルター清掃でエアコンの効き目アップ
- ▽買い替えの際は、最新機器の購入で省エネ性能アップ
- ▽朝や夕方の水うち (気化熱により周囲の空気が冷やされます)
- ▽時短レシピを導入し、調理から発生する放熱を軽減し室温の上昇を抑制



都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト

皆さんは東京オリンピック・パラリンピックで行われる史上初の取り組みをご存知ですか？東京2020組織委員会では、あの感動的なシーンを彩る入賞メダルを、皆さんが持っている使用済み小型家電から作るプロジェクトを実施しています。北秋田市では昨年本プロジェクトに参加しており、市内では市役所本庁舎を含む9箇所に回収ボックスを設置、また、普及啓発に資するポスターを掲示しています。



あなたの携帯電話や小型家電がメダルに生まれ変わる！

6月は環境月間

【お問い合わせ】生活課環境係 ☎62-1110

6月5日は環境の日です。これは1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。日本では「環境基本法」が「環境の日」を定めており、平成3年から6月の1か月間を環境月間と位置づけ、全国各地でこの趣旨にふさわしい各種の行事や啓発活動を実施することとしています。

北秋田市の豊かな自然をこれからも守っていくため、6月の環境月間を機に、環境保全について考えてみましょう。



**環境月間
コラム第15回**

人にも環境にも優しいまちづくり



梅雨入りのニュースが気になる季節となりました。いかがお過ごしでしょうか。梅雨といえは雨が多く湿度でじめじめしているため、外出が億劫になるかと思えます。そこで上手に梅雨を乗り切る楽しみを探してはいかがでしょうか。

さて、今月の環境コラムのテーマは「不法投棄」です。いつの間にか自宅の庭にごみが捨てられていた！近所の公園でごみを発見！というごみはありますか？ごみはむやみに捨ててはいけません。ごみは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で定められています。廃棄物には家庭から出る「一般廃棄物」と事業者から出る「産業廃棄物」があります。個人でも決められたルールに沿ってごみを出さない場合は「不法投棄」とみなされますのでご注意ください。

私たち行政は不法投棄の対策を強化するため、保健所や警察署などと連携を図り、市民及び事業者のモラル向上のための啓

発を行っています。さらに不法投棄監視員に24人を委嘱し、パトロールを行っており、昨年の市内不法投棄確認件数(監視員からの報告分)は74件でした。また、5月30日から6月5日まで「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」が設定されており、全国で市民や関係機関が連携した監視活動や清掃活動が行われています。



廃棄物不法投棄監視員委嘱状交付式 (4月11日)